

# 三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例のあらまし



発覚した時点で既に大量となっている保管と称した産業廃棄物の放置



## 産業廃棄物の適正処理の推進

- 各主体の責務の明確化
- 県…各主体と連携し、総合的な施策実施及び監視体制の整備と県民の協力
  - 事業者…処理責任の徹底と施策への協力
  - 産業廃棄物処理業者…適正処理と施策への協力
  - 土地所有者…土地の適正管理と施策への協力

【第3条－6条】

### ①産業廃棄物の保管場所に係る届出

- 産業廃棄物の発生場所以外での保管場所の届出
  - 届出義務違反に対する罰則
- 【第8条】

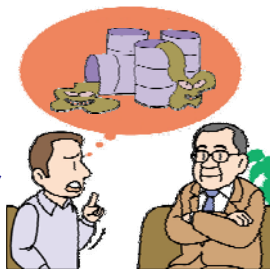
### ②指定特別管理産業廃棄物に係る報告等

- 県外の指定特別管理産廃の県内搬入に対する事前の届出
  - 届出内容等の関係市町長への通知と公表
  - 未届出者の氏名等の公表
- 【第9条－12条】

県外からの有害な産業廃棄物の搬入に対する住民の不安



安易な土地の提供による不適正処理の発生



### ③土地所有者等の義務

- 借地人が産業廃棄物の処理を行う場合、土地の使用状況等の確認
- 不適正処理が行われた場合等の中止の請求と知事への通報
- 生活環境保全上の支障の除去への協力

【第13条－15条】



### ④産業廃棄物の処理状況等の透明化

- 産業廃棄物処理業者が行った処理実績の報告と公表
- 未報告者の氏名等の公表
- 虚偽報告者に対する罰則

【第18条】

産業廃棄物の処理に対する住民の不安感・不信感



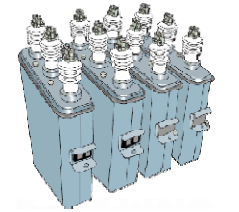
PCB廃棄物の安易な紛失



### ⑥PCB廃棄物の適正な管理

- PCB廃棄物の事故発生時の通報義務
- PCB廃棄物の紛失や事故の場合の回収等措置義務
- PCB廃棄物の紛失・事故発生時の届出義務とその内容の公表
- 届出義務違反に対する罰則

【第20条－22条】



PCB含有廃コンデンサ  
PCB含有廃トランス

排出事業者責任の強化に伴う行政処分情報の必要性

### ⑤行政処分等の公表

- 法に基づく命令、許可の取消内容の公表
- 命令に対する改善等措置の公表

【第19条】

### 生活環境保全条例から引き継いだ規定

- ⑦処分を委託する場合の確認等【第7条】：産廃処理の委託先の実地確認等と、不適正な処理を知ったときの報告
- ⑧県内搬入に係る届出【第9条－11条】：県外から県内へ産廃を搬入するときの届出
- ⑨産業廃棄物を処理する施設の設置に係る配慮等【第16条】：計画段階から地域住民との合意形成を基本とした産廃処理施設の設置
- ⑩産業廃棄物の適正処理に係る意見の聴取【第17条】：不適正処分された産廃の生活環境保全上の支障等に係る意見聴取
- ⑪報告及び検査等【第23条】

### 必要性が失われているため廃止した規定

指定産業廃棄物に係る届出【生活環境保全条例第91－93条】：硫酸ピッチを発生する工場を設置する場合の届出